

文教・警察常任委員会

◎ 開催日時 平成 28 年 6 月 15 日（水） 10 時 01 分～11 時 10 分

◎ 開催場所 議員室

◎ 説明員 警察本部長および関係職員

◎ 議事の概要

【警察本部所管分】

1 付託案件

(1) 議第 103 号 平成28年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）のうち警察本部所管部分について

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第 111 号 損害賠償の額を定めることにつき議決を求めることについて

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第 113 号 契約の締結につき議決を求めることについて（甲賀警察署庁舎新築工事）

〔結果〕 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 報第 3 号 平成 27 年度滋賀県繰越明許費繰越計算書のうち警察本部所管部分について

(2) 公益法人等の経営状況説明書について

公益財団法人 滋賀県暴力団追放推進センター

(3) 滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案に関する滋賀県民政策コメントの実施について

委員からは、盗撮する目的で写真機等を人に向ける行為を新たに規制することとなるが、本人の意図しないところで写ってしまった場合の取扱基準を明確にしておいていただきたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、水上バイクの利用者が琵琶湖の浜辺で飲酒をした後に水上バイクを運転したり、自動車で水上バイクを牽引したりしているのが、取り締まりを強化していただきたい、などの意見が出された。

4 今年度の委員会の運営方針等について

(1) 重点審議事項

「子どもの学力向上とたくましく生きる力を育む教育の推進について」および「犯罪の起きにくい社会づくりと県民の命を守るための基盤の整備について」の2項目が位置づけられた。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例案に関する滋賀県民政策コメントの実施について